

関内ホール一日オープンデー馬車道アートフェスタ 2017 出店概要

馬車道商店街全域で開催される“馬車道まつり”とタイアップし、11月1日（水）から3日（祝金）の三日間、芸術の秋を思う存分楽しめるさまざまなイベント“馬車道アートフェスタ”を関内ホールで開催いたします。

そのなかで関内ホール前エントランススペース・ホールロビースペースなどにおきまして、主にアーティストやクリエイターの手による手作り作品の出店を募集いたします。

◆募集締め切り

平成29年10月14日（土）必着

◆応募方法

必要書類（出展申込書・誓約書）を記入の上、代表者の公的身分証（免許証・健康保険証等）のコピーと、出品作品の写真を添えて関内ホールまで郵送、もしくは関内ホール事務室までご持参ください。

※応募者多数の場合は抽選により、出店者を選出させていただきます。

◆開催日時

平成29年11月3日（祝金） 10時～17時

◆場所

関内ホール玄関前（屋内・屋外エリア） 合計 15区画（1区画 机1台分のスペース）

※屋内・屋外は指定できますが、出店区画は当方で調整させていただきます。

※1団体1区画の申し込みとなります。

◆参加料

A：関内ホール屋外エリア 1区画 1,500円

B：関内ホール屋内エリア 1区画 800円

※A：屋外エリア W1500×D450サイズの長机1台+イス2脚

B：屋内エリア W1800×D450サイズの長机1台+イス2脚

それぞれ無償で貸し出します。

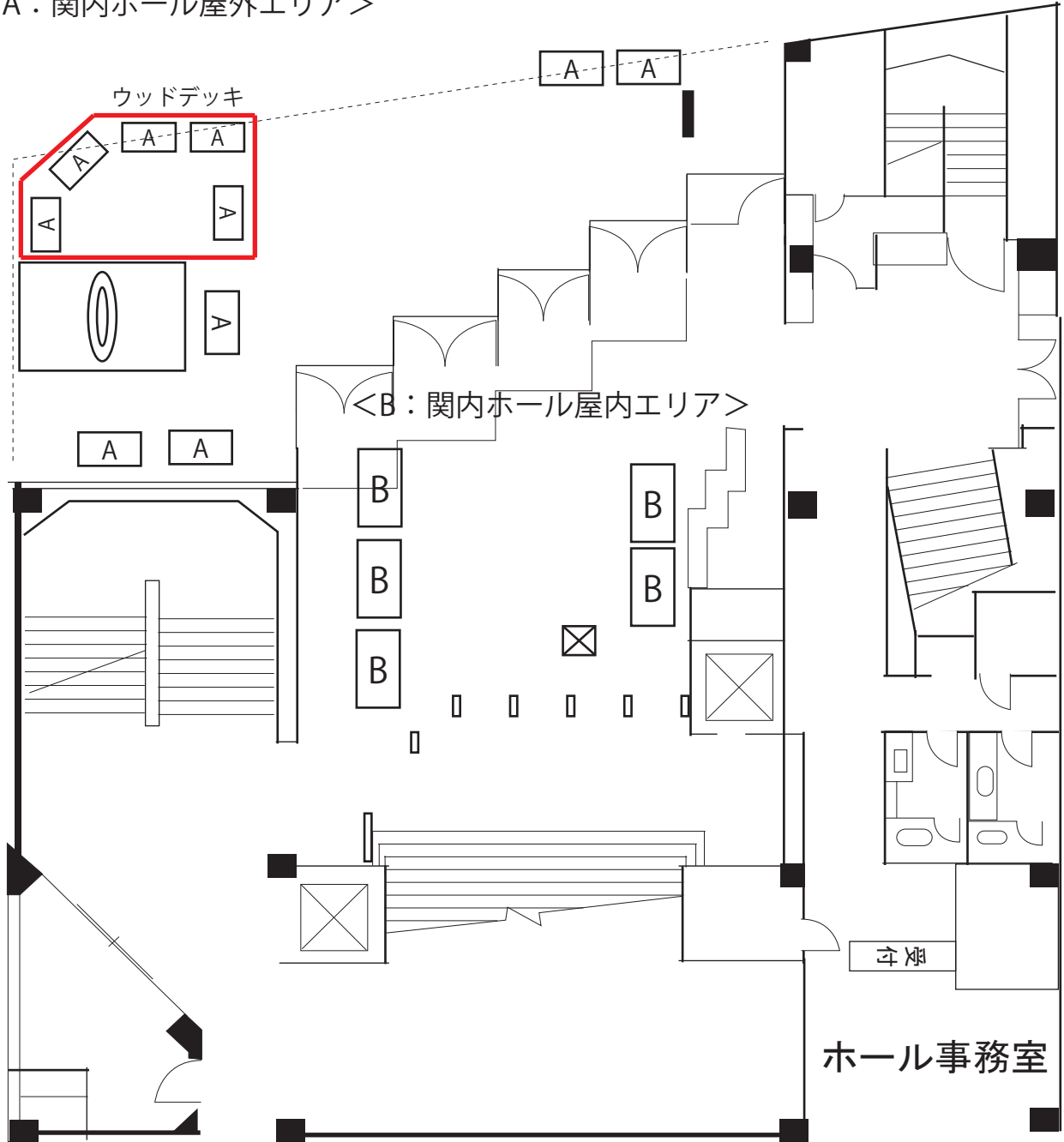
長机に収まるスペースでの出店をお願いいたします。

エリア割詳細は別紙を参照ください。

エリア割図面

馬車道通り

<A：関内ホール屋外エリア>



貸し出しテーブルサイズ

A 150cm×45cm

B 180cm×45cm

スペースは机 + イス 2脚程度の広さとなります

<馬車道アートフェスタ 2017 出展参加に関する遵守事項>

1. 出店権利の譲渡・貸与（又貸し）は固く禁じます。
それらが発覚した場合、ブースを即時撤去していただきます。参加料の返金もいたしません。
2. 出店区画は1団体につき1区画までとさせていただきます。
2. 出店内容はアート作品に関係するものに限ります。
また、馬車の通行等もある為、大きな音を出すことはできません。
3. 加工品を含むすべての食品の販売はできません。
4. 申込書及び誓約書に必須事項を記入し、期日までにお申し込みください。
5. 公序良俗に反する行為は固くお断り申し上げます。
6. 出店審査のために、追加資料の提出をお願いする場合があります。
7. すべての販売品目に値段の表示をお願いします。
8. 参加料を期日までにお支払いください。
9. 本申し込みに対して、内容を考慮したうえ出店をお断りさせていただく場合もございます。
その場合の理由に関してはお答えできませんのでご了承ください。
10. 出店区画の壁等の張り紙等は禁止となります。パネル等をご自分でご用意ください。
屋外の出店の際は風などで飛んだりしないようお気を付け下さい。
11. 電源などはありませんのでご了承ください。
12. 荒天等で中止となった場合、出店料はお返しいたします。
そのほか出店に係る経費等の保障はありませんのでご了承ください。
13. 駐車場に限りがありますので、選考にあたり、駐車場を必要としない出店者を優先とさせていただきます。
14. 購入者からの苦情等については、出店者自らの責任と費用をもってご対応願います。
15. 万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者である関内ホールに報告し、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。
16. 主催者、保健所、警察、消防署などにより指導があった場合は、それに従ってください。
17. 店舗の装飾などは、地震などにより転倒、落下、移動等しないように確実に固定取り付けを実施してください。
18. 出店商品などの管理、保護については出店者自らが責任を負うものとし、盗難、紛失、火災、損害、事故、気象災害等に対して関内ホールはその損害を補償しません。

関内ホール一日オーパンデー アートフェスタ2017 出店申込書

年 月 日

出店店舗名	
代表者氏名	印
代表者住所	
代表者連絡先	電話番号
	メールアドレス
駐車車両希望	あり ・ なし
駐車希望する車種名 (普通乗用車サイズまで)	<small>※駐車場に限りがあります。 応募者多数の場合は駐車場を必要としない出店者を優先とさせていただきます。</small>
出店希望エリア	<input type="checkbox"/> A: 関内ホール 屋外エリア <input type="checkbox"/> B: 関内ホール 屋内エリア
販売品目・内容	
添付書類 ①代表者の公的身分証(運転免許証・健康保険書等)のコピー・作品の写真を一緒にご提出下さい。	
注意事項 ①加工品を含む飲食物の販売はできません。 ②駐車車両は1出店者につき1台までとさせていただきます。 ③荒天等で中止となった場合、出店料はお返しいたしますが、出店に係る経費等の補償はいたしません。	

平成 29 年 月 日

横浜市市民文化会館 関内ホール 御中

誓約書

「馬車道アートフェスタ 2017 アート市」について、下記了承のうえ、出店を申し込みます。
また出店するに当たり、次の事項について誓約します。

- ・「馬車道アートフェスタ 2017 出展募集要項」および「馬車道アートフェスタ 2017 出展参加に関する留意点」の記載事項を遵守するとともに、協議事項においても主催者判断に従います。その際には、主催者に対していかなる損害賠償も求めません。
- ・業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
- ・会場内においては、事業の安全運営を第一に、主催者より指示があった場合は速やかに指示に従います。
- ・主催者と十分な連携をとって事業を実施いたします。
- ・自己又は自団体の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下この様式において「暴力団」という。）及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この様式において「暴力団員」という。）
 - (2) 自己、自団体又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (3) 暴力団員又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- ・虚偽の事実を述べて出店の許可を得たことが後日判明し、出店の許可取り消しまたは中止を命じられた場合は、異議なくそれに従います。
- ・上記事項に違反した場合、直ちにブースを撤去するとともに、出店の不許可・取り消しに伴う損害が生じても一切、横浜市市民文化会館関内ホールに対して要求いたしません。

以上、了承のうえ参加を申し込みします。

団体名：

代表者氏名：

代表者住所：

電話番号：

印